

平成30年度第4回評議員会  
議事録

平成31年3月13日（水）

公益財団法人武藏野市福祉公社

平成 30 年度 第 4 回 公益財団法人武藏野市福祉公社評議員会

1. 開催日 平成 31 年 3 月 13 日(水) 午後 6 時 30 分から午後 8 時 00 分まで

2. 会 場 本部事務所 1 階 会議室

3. 評議員の現在数 6 名 (定足数 4 名)

4. 出席者	評議員(議長)	渡部 敏夫	評議員	江幡 五郎
	評議員	岩岡 由美子	評議員	鈴木 省悟
	評議員	竹内 啓博	評議員	宮原 隆雄
監 事	安田 大		監 事	大久保 実

5. 欠席評議員及び氏名 なし

6. 傍聴者 なし

7. 議事日程

日程第 1 議事録署名員の選出

日程第 2 議案第 8 号 平成 31 年度事業計画及び収支予算について

日程第 3 議案第 9 号 平成 31 年度収支予算について

日程第 4 議案第 10 号 平成 31 年度資金調達及び設備投資の見込みについて

日程第 5 議案第 11 号 平成 31 年度老後福祉基金の一部取り崩しについて

日程第 6 議案第 12 号 平成 30 年度補正予算(第 1 回)について

日程第 7 議案第 13 号 平成 31 年度常勤役員の報酬及び賞与の額について

日程第 8 報告事項 1 平成 30 年度第 6 回理事会にて決議された規程等の改正について

日程第 9 報告事項 2 第三期中長期事業計画について

日程第 10 報告事項 3 平成 31 年度職員研修計画について

8. 議事録作成者 理事長 萱場 和裕

9. 議事録署名人	議長（評議員会会長）	渡部 敏夫
	評議員	鈴木 省悟
	評議員	竹内 啓博

## 10. 議事の経過及び結果について

渡部議長から、傍聴希望はなく、本日の出席者について、出席評議員 6名、定数 6名で定款第20条の規定による「特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数 4名」を満たしており、本評議員会は有効に成立している旨の報告があり、議事の審議に移った。

日程第 2 議案第 8 号 平成 31 年度事業計画及び収支予算について

日程第 3 議案第 9 号 平成 31 年度収支予算について

日程第 4 議案第 10 号 平成 31 年度資金調達及び設備投資の見込みについて

日程第 5 議案第 11 号 平成 31 年度老後福祉基金の一部取り崩しについて

渡部議長から、一括審議の申し出がなされ、他の評議員から異議なく、一括して審議することとした。

小島事務局長から平成 31 年度の運営方針について、地域包括ケア人材育成センターによる人材発掘育成事業の実施、一人暮らし高齢者等の支援のためのエンディング支援事業の受託、情報システム更新による生産性の向上を今年度の重点項目と位置づけ精力的に取り組んでまいりたい、と説明がなされた。

荒井在宅サービス課長から、在宅サービス課の事業計画と収支予算について次の説明がなされた。

事業番号 1、つながりサポート事業は、収入3233万2000円、支出3182万3000円で、福祉資金貸付返済が 3 件あったために、貸付世帯利用料収入と扶助費支出が減となった。市から新たにエンディング支援事業を受託し、市民が自らの希望するエンディングが実現できるよう支援していく。

事業番号 2、権利擁護事業は、収入743万9000円、支出733万8000円で、市からの生活保護受給者金銭管理支援業務受託事業の増加により、前年度比142万7000円の収入増となる。

事業番号 3、地域福祉権利擁護事業は、収入808万9000円、支出1076万3000円で、267万4000円の支出増である。受託事業収入だけでは十分にサービス提供が行えないために、老後福祉資金を昨年同様活用する。

事業番号4、成年後見事業は、収入4620万円、支出4775万4000円で、成年後見報酬が支払えない財産僅少者が武藏野市報酬助成制度を活用しても、全額助成ではないため不足分については老後福祉資金を活用する。市が策定する成年後見制度促進基本計画において、福祉公社がどのような役割を担っていくのか、市と連携をとりながら検討していく。

事業番号5、生活困窮者自立相談支援事業は収入が1284万円、支出1284万2000円で、引き続き、生活保護に至っていない生活困窮者に対する伴走型の支援を行っていく。

事業番号6、住居確保給付金事業の収入が550万1000円、支出550万6000円で、住居確保給付金の受付相談窓口業務を市から受託し、新たな常用就職先が見つかるまでの間、包括的な相談を行いながら支援していく。

事業番号7、居宅介護支援事業は、収入2751万1000円、支出2748万4000円で、月132件の介護保険利用者のケアプラン作成を目標とし、2名の主任ケアマネジャーを中心に市民のセーフティーネットの役割を果たすとともに、引き続き特定事業所加算Ⅱを取得し、収入の安定を図っていく。

事業番号8、訪問介護サービス事業は、収入1億1886万3000円、支出1億1950万9000円で、介護職員待遇改善加算Ⅰの取得をし、1288万2000円の収入を見込んでおり、職員及び登録ヘルパーの職場環境、労働条件の向上に努める。介護職員の研修等の人材確保及び育成に老後福祉基金を活用する。

事業番号9、居宅介護サービス事業は、収入1690万1000円、支出1688万3000円で、30年度の実績見込みから213万7000円の増とした。障害者総合支援法に基づき、障害のある方が地域社会において、安心して在宅生活を続けていけるように支援していく。

事業番号10、生活支援事業は、収入1109万1000円、支出1573万1000円で、介護保険で見守り支援が身体ケアとして位置づけられたために、従来認知症見守り支援サービスで行っていたサービスが介護保険へ移行が見込まれるため、収入が138万3000円減となっている。

認知症高齢者見守り支援事業に従事するヘルパーは専門研修の受講者、専門性の高い人材であるため、生活援助を提供するヘルパーの時間賃金単価に上乗せした賃金を払っており、受託単価では不足するため、その費用を老後福祉基金から充当する。

事業番号11、地域包括ケア人材育成センター事業は、昨年度までのホームヘルパー養成等講習事業とあわせて一本化した。収入3241万1000円、支出3451万1000円で、介護職員初任者研修、武藏野市認定ヘルパー養成研修を開催するとともに、認定ヘルパーに対するフォローアップ研修を行い、サービスの質の向上、維持を図る。また、介護職員への新規研修を企画し、開催す

るとともに、ホームページによる情報発信、イベント開催などの啓発、広報を進める。さらに安心して介護の職へ定着できるよう相談事業も行う。ケアキャリア制度のキャッシュバック費用及び子育て支援一時保育費用は老後福祉基金を活用する。

服部高齢者総合センター所長から、高齢者総合センターの事業計画と収支予算についてつぎの説明がなされた。

事業番号12、高齢者総合センター管理運営事業の事業費は5801万円で、市民の貴重な福祉資源である施設の維持管理運営を実施して、高齢者福祉の増進を図る。

事業番号13、在宅介護・地域包括支援センター事業の事業費は5893万6000円で、地域密着の総合的な相互相談機関として高齢者を支援する。アドバンスケアプランニングを推奨し、利用者のケア開始から終了まで一貫した自己決定を支援していく。

事業番号14、住宅改修・福祉用具相談支援センター事業の事業費は2360万2000円で、名称を補助器具センターから、住宅改修・福祉用具相談支援センターに改称し、機能の拡大強化に努める。排泄ケアの相談、啓発等に力を入れる。

事業番号15、デイサービスセンター事業の事業費は8783万5000円で、介護報酬改定による報酬減と利用者の状態による安定的、継続的な利用が見込まれないなどの理由によって、396万3000円の赤字を計上している。経費削減、稼働率の向上の取り組み、加算の取得などによってこの縮減を図る。

事業番号16、社会活動センター事業の事業費は5776万円で、自主事業のふれあいまつとの70万2000円が赤字となるが、31年度の開所日、それから利用料金の改定などによって、その縮減を図る。

方波見北町高齢者センター所長から北町高齢者センターの事業計画と収支予算について次のとおり説明がなされた。

事業番号17、北町高齢者センターは、事業費9434万6000円で、355万円の赤字計上をしているが、稼働率の向上、経費削減で、縮減努力をする。4月末から5月にかけての10連休は祝日開催を実施する。設立後32年がたち、大規模修繕も視野に入れた環境整備を提案していく。

新谷総務課長から管理費について次の説明がなされた。

事業番号18、管理費では、法人として福祉公社が円滑に事業を実施するために必要な組織の運営を行う。収入は3583万4000円で、前年度比103万4000円の減で、主に運営費補助金の減額によるものである。支出は5496万3000円で、前年度比1426万9000円の減で、主に総務課付けであった職員が退職したこと、業務按分により人件費を他事業に振り分けていることなどである。

平成27年度に導入した情報システムの更新に当たっては、サーバーの外部化、W i n d o w s 10への移行、業務を効率化、介護保険システムの刷新、権利擁護事業における相談支援システムの導入、多様な働き方に対応する就労管理、人事管理システム、安全かつ確実に運用するためのネットワークインフラを構築を行うものである。引き続き市民社協との連携、広報の充実を図っていく。老後福祉基金の活用事業として、福祉公社の広報に120万円計上している。

小島事務局長から事業活動、投資活動、財務活動の収支について次の説明がなされた。  
事業活動収支については、活動事業収入 7 億3276万1000円、支出7億6771万7000円、収支差額は、マイナス3495万6000円となる。

投資活動収支の部、投資活動収入は、老後福祉基金預金取崩収入の9431万2000円で、老後福祉基金活用事業、退職給付引当資産積立、減価償却引当資産積立、当期収入不足分等に充当するものである。

減価償却引当資産取崩収入については、平成27年度に導入した情報システムを除却することから取り崩しを行い、新たに更新する情報システムの費用に充当する。

投資活動支出は、老後福祉基金、資産積立支出、退職給付引当資産積立支出、減価償却引当資産積立支出、什器、備品、購入支出で、合計で1億177万1000を計上した。財務活動収支の部はなく、予備費を500万円計上し、当期収支差額はマイナス304万4000円となる。

次に正味財産増減計算書について説明がなされた。

計上収益は基本財産運用益16万8000円。特定資産運用益29万4000円。事業収益 6 億6549万1000円。受取補助金等6304万7000円。受取寄附金50万円。雑収益326万1000円。合わせて 7 億3276万1000円となる。計上費用は、給料、手当、臨時雇賃金、委託費等を合わせて、計上費用計7億8622万円となり、当期計上増減額はマイナス5345万9000円となる。

指定正味財産は、現在、基本財産のみを計上しており、増減は見込んでいないが、平成29年度決算の期末残高を期首残高とした。

正味財産増減計算書内訳表は、正味財産増減計算書を公益目的事業会計とその他事業、法人会計の経理区分に分けてあらわしている。子育てひろば事業の事業収益及び事業費用を、公益目的事業会計からその他事業に配賦した。また、法人会計である管理費の費用を、従事割合などの配賦率に従って、公益目的事業会計へ配賦したものである。

小島事務局長から、議案10号の資金調達及び設備投資の見込みについて、借り入れの予定はなく、設備投資の見込みについては、平成27年度に導入した情報システム一式を除却し、新たに情報システムの更新、8000万円を予定している、と説明がなされた。

資金については、次の議案第11号 平成31年度老後福祉基金の一部取り崩しについてにて説明している。情報システムの更新については、老後福祉基金からの3562万9000円を、減価償却引当資産取り崩し収入4437万1000円と合わせ、購入資金に充当するとしている。

そのほか老後福祉基金取り崩しは、予算書のとおりである。

議案第10号から議案第12号に関連して次の質疑応答があった。

**鈴木評議員** 地域包括ケア人材育成センター事業について、地域包括ケアとは、住み慣れたまちで医療も介護も福祉もということである。昨年4月に武蔵野医療連携フォーラムでフレイルというテーマでフォーラムを開いた。多職種連携のテーマでフレイルについて研修を行ったりしている。フレイルの状態から要介護に陥らないようにフレイル予防のためのサポーターを育成するような事業をぜひ公社でやってもらいたい。

**小島事務局長** 地域包括ケア人材育成センターは立ち上がったばかりで、取り組む課題がたくさんある。ゆくゆくは市の健康課、高齢者支援課とも連携しながら取り組んでいきたい。公社としては、高齢者総合センター社会活動センターの事業がフレイル予防の1つであるので、PRをしながらフレイル予防については取り組んでいきたい。

**鈴木評議員** 一般市民の方がトレーニングを受けて活動していくような講座が望ましい。ぜひ公社にお願いしたいと思っている。あともう一つ、情報システムについて、5年前に買取ではなくリースの方でやつたらどうかという話をし議論になった。買取とリースとどっちがメリットがあるか今回は検討しているのか。

**新谷総務課長** 5年間使用に耐えたことから、結果的には費用的にも事務的にも買い取りでよかったと考えている。

**鈴木評議員** 福祉公社の資金は福祉目的の寄附金が充てられている。いかに活用していくか考えてほしい。メンテナンスやソフトウェアのサポートなどの費用を勘案しているのか。

**新谷総務課長** ソフトウェアのサポートは含んでいるが、ハードウェアのサポートは高額になるので含んでいない。故障の都度、有償での修理となる。次のシステムではクラウドでのソフトの運用がふえていく。それらは、買い取りではなく、使用料もしくは、ライセンスという形になる。

**竹内評議員** システムの更新には、8000万くらいを見込んでいるようだが、減価償却が4000万くらいしか積まれてなかつたのはなぜか。また、高額を投入するからには、無駄なものを導入しないようにしていただきたい。現場の方の声をよく聞いて、業務が効果的、効率的になさ

れるようないいシステムを入れてほしい。ベンダーの選択、コンペのやり方について現在決まっていることがあれば教えていただきたい。

**新谷総務課長** 減価償却費の積み立てについては、前回6000万でシステムを導入したこと、LANの設備等は10年の減価償却期間があることなどから、全額積み立てていない。新たに導入する新しいシステムが複数あることから今回、2000万多くなっている。一番金額が大きいのは、介護保険のシステムで、訪問介護事業と2つの通所介護事業でかなり業務改善が進むものと考えている。

今回、情報システム更新に当たり、現場から課題についてかなり細かく、聞き取りをすることからスタートしている。これから、事業者を選定するプロポーザルを実施していくが、仕様書はいろんな方の意見を聞いてできるだけ自分たちで作りこんだつもりである。今後の構築に当たっては課題の共有を含め全職員に協力してもらいたいと思っている。

**竹内評議員** 前回の調達は6000万ということだが、継続利用するシステムが含まれていたということか。

**新谷総務課長** 継続利用するシステムは前回の調達以前から利用している。

**竹内評議員** 特定の事業者だけではなく、いろいろな事業者から話を聞いたほうがいい。どうしても不必要的部分まで勧めてくる。実際に、現場の方では扱えないようなシステムになるケースもある。なるべく安くつくり込んでほしい。

**新谷総務課長** 今回の仕様書作成に当たり、ITアドバイザーに相談した。私たちもそのように思っているところである。

**江幡評議員** 事業計画の運営方針に「職員の報酬増額や、超過勤務の縮減」とあるが、職員の報酬とは給与のことか。

**小島事務局長** 給料だけではなくて、パートタイム職員の賃金や賞与、いわゆるボーナスが含まれているので報酬という表現にした。

**江幡評議員** 公益財団法人について、公務員に比べればスキルアップがしにくいような論文を見た。福祉公社においてはそんなことはないと思うがいかがか。

**小島事務局長** そのようなことはない。後ほど、職員の研修計画について報告をするが、階層別、専門研修等を行っているので、その説明をさせていただきたい。

**江幡評議員** 生活困窮者自立支援事業の住居確保給付金事業について、武藏野市の住宅対策課とどのような連携をとっているのか。

**小林権利擁護センター長** 住居確保給付金事業は、既に居住している住居にそのまま居続け

ながら就労活動できるように、賃料を一定期間給付する事業なので、住居そのものに困っている方が対象でない。住宅対策課と連携をするということは基本的にはない。

**江幡評議員** 収支予算書で受託事業収入が2億8200万円、前年度も2億6300万円となっているが、指定管理料もこの中に含まれているのか。

**新谷総務課長** はい

**江幡評議員** 住宅改修・福祉用具相談支援センターの受託料収入が昨年度に比べ増えているのはなぜか。

**服部高齢者総合センター所長** 住宅改修・福祉用具相談支援センターは、31年度は機能強化を図るとしている。例えば専門相談の相談回数をふやす、などから若干ふえている。

**渡部議長** 情報システムの更新について、現在の人事管理システムと会計システムは、連携していないのか。

**新谷総務課長** 現在は連携はしていない。新しいシステムでは、連携ができるようしたいと考えている。

**江幡評議員** システム更新の資料について、プロジェクトチームをつくって、これとこれと検討するというふうに書いていただきたい。これは要望です。

そのほか、評議員及び監事から質疑意見はなく、議案第8号、議案第9号、議案第10号及び議案第11号は、一件ずつ採決の結果、全会一致で本4案は原案のとおり可決された。

#### 日程第6 議案第12号 平成30年度補正予算（第1回）について

小島事務局長から、提案理由について、収入は、寄附金、地域包括ケア推進人材育成センター受託料の増収などから、8996万7000円を増額し8億1557万2000円とし、支出は、地域包括ケア人材育成センター事業費及び管理費の人件費などの増額により、759万8000円を増額し、7億7600万9000円とするものである、と説明がなされた。

新谷総務課長から詳細について、次のとおり説明がなされた。

今年度は既に10件の寄附金を受領し、つながりサポート事業に4306万4000円、管理費に4272万4000円計上している。地域包括ケア推進人材育成センター事業では、当初想定から変更が生じた、人件費、消耗什器備品費、委託費などを補正している。管理費では、エアコン入れ替えなどによる事務所改修費が想定よりも抑えられたことから、運営費補助金を減収し、支出では、

職員1名が退職したことから退職給付支出の増額、パートタイム職員を通年雇用したことから、臨時雇賃金支出を増額している。

議案第12号に関して、評議員及び監事から質疑意見はなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決された。

#### 日程第7 議案第13号 平成31年度常勤役員の報酬及び賞与の額について

小島事務局長から、提案理由について、役員及び評議員の報酬等及び費用に関する規程第3条に定める平成31年度の常勤役員の報酬及び賞与の額について、別紙の資料のとおり承認を求めるものであると、説明がなされた。

議案第13号に関して、評議員及び監事から質疑意見はなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決された。

#### 日程第8 報告事項1 平成30年度第6回理事会にて決議された規程等の改正について

新谷総務課長から、平成30年度第6回理事会にて決議された規程等の改正について、次の報告がなされた。

事務規程の改正については、地域包括ケア人材育成センター及び住宅改修・福祉用具相談支援センターの組織名の変更のほか、所要の改正を行った。地域包括ケア人材育成センターについて、在宅サービス課ホームヘルプセンター武藏野の一部であったものを、係として独立させた。

住宅改修・福祉用具相談支援センター（旧補助器具センター）は仮称をとったものである。

職員給与規程の改正については、平成30年東京都人事委員会勧告において、有為な人材確保の観点から初任給を1,000円引上げることが示されたことから、武藏野市に準じて、給料表の初任層を較差の範囲内で引上げ改定を行うものである。これにより影響があるのは、今年度新卒採用した総合職1名と一般職の7名となる。

主に権利擁護センターにおいて、時間外の緊急対応を行う場合に備えて、24時間対応ができるようにしている。平日の時間外と休日については、交代で当番電話を携帯して対応に当たつ

ている。この業務を専門職が担う場合に、平日の夜間帯を1回、休日の日中帯を1回として時間外緊急対応待機手当を支給するものである。

報告事項1に関して、評議員及び監事から質疑意見はなかった。

#### 日程第9 報告事項2 第三期中長期事業計画について

小島事務局長から、第三期中長期事業計画について、次のとおり報告がなされた。

先般メール等で送付した案に対する意見等を反映し修正したものである。主な修正点については、フレイル予防の視点を加筆したこと、高齢者等の表記を内容により障害者、生活困窮者などの文言を加えたこと、また、市民社会福祉協議会との連携について補足した点などである。前回、第二期の計画は平成27年度から平成31年度までの5カ年の計画であるが、取り巻く状況の変化や事業の進捗状況に鑑み、1年前倒しで平成31年度を初年度とする5カ年計画を策定することとした。

今回の中長期事業計画の特徴として、前回は別に策定していた財政健全化計画を、計画の中の個別計画に組み込んだこと、策定委員会のもとに設置したワーキング担当を中心としてまとめ、よりサービスの最前線で活躍する職員の意見を反映するものとなったことである。

本計画の事業の体系は、まず4つの基本目標を設定している。それを踏まえた取り組む目標を11項目掲げ、具体的な取り組みを47の個別計画を収支計画として定めている。

「全ての市民が安心して生活できる」では、今後もひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの夫婦世帯、また、親亡き後の障害者などの増加が予測されており、このような方の支援のためには、権利擁護や見守りなどの事業の充実、また、PR活動が必須であり、効果的な対策を検討・実施していく。

「健康で活動的に暮らし続けられる」では、老人人口が増加するにもかかわらず、生産年齢人口が減少する見込みであり、また、その上、介護等の福祉分野の担い手が不足するという課題がある。そのためには、要介護者をふやさないということも重要と考え、健康で活動的な暮らしを続けることができるような社会参加を促す取り組みを行っていく。

「地域福祉を充実させる」では、地域での市民の活動のサポートや民間の福祉サービスを補完しけん引する取り組みを行うことで、武藏野市全体の福祉機能の強化に寄与していきたい。現在、受付等を停止している福祉資金貸付事業にかわる融資制度の検討など、新たな福祉機能

を市に提案していきたい。2022年に向けた喫緊の課題として、福祉人材の発掘・育成等があげられるが、地域包括ケア人材育成センターを中心に、研修の充実やさまざまなPR活動などに取り組んでいきたい。

「健全な組織運営の維持」について、福祉公社の組織の基盤を強固なものにするためには、効率的な事業運営を行い、健全な財政運営を行う必要がある。特に、職員も高齢化が進んでおり、職員の確保が大きな課題になっている。働きやすくやりがいのある職場環境を整えるとともに、キャリアアップ制度や研修制度などにより、職員の資質の向上も図っていきたい。

個別計画等は、5年間の一つの指針で、状況の変化に応じ取り組みを見直したり、また、新たな取り組みを行うなど、柔軟に対応していきたいと考えている。

報告事項2に関して、評議員及び監事から質疑意見はなかった。

#### 日程第10 報告事項3 平成31年度職員研修計画について

新谷総務課長から平成31年度職員研修計画を作成したので、つぎのとおり報告があった。

人材育成の基本方針、職位ごとに果たす役割、求められる能力に関しては、昨年度策定した計画から修正はしていない。階層別研修において、課長級に新たに階層別研修「管理職研修」を追加した。資格取得支援を追加し、公社の業務に必要な資格について必要な費用を全額助成することとした。派遣研修について、市民社協との事業連携の一環として、平成31年度、人事交流を検討する。また、4団体合同研修については、平成23年度から一定期間経過したことから、あり方について検討する予定である。

平成31年度の個別の研修計画については、今回追加修正した内容と係の実情に沿って一部修正を加えた。平成30年度の実績については、次回の理事会にて報告したいと考えている。

報告事項3に関して評議員から次の質疑応答があった。

**江幡評議員** 公益財団法人は、利益はあがらないけれど、社会にとっての利益を追求するのが目的の一つとなっている。市民からすると、武藏野市と福祉公社は余り区別がつかないだろうと思う。そういう意味でも公務員である武藏野市の職員の補完ではなく独自の活動をしている、そこに意義があると思う。認知症の高齢者宅に、ごみの山のところに行って、お尻の冷たいようなベタベタしたところに座り込んで、徹底的に話して、この方を支援すると、こういう

のが福祉公社の役割かなと思っている。私は生活保護の仕事を長くしてきたが、新人には、最低3日間は生活保護法について徹底的に講義をした。その後、東京都の研修所に行かせて、3カ月ぐらい、法律の解釈、運用を徹底的に講義してもらっていた。仕事はそれからさせていた。研修計画では、入職時研修、福祉公社の歴史、組織、事業内容、個人情報について、就業規則、とあるが、公益財団法人についても、武藏野市における地位というのも含めて、もう少し深掘りしてもらいたいと思う。公益財団法人の何ぞやというのを職員に徹底的に説明をして、理解してもらうというのが必要だと思っている。

**小島事務局長** 理事長から毎年、公益法人としての福祉公社についての講話をを行っている。そこで公益財団法人の意義という説明はしている。

**江幡評議員** できれば重要な部分について、逐条解説をしていただきたい。

**服部高齢者総合センター所長** 入職時研修の福祉公社の歴史のところで法人というのは権利義務の帰属点である、自然人と対峙する法技術的なものである、その自然人と対峙する法技術的な法人として最初は任意団体、それから財団法人、そして公益法人という段階的に福祉公社が脱皮してきたということはきちんと話をしているので、理解していると思う。

なお、初めて全国で財団法人化したときに、まさに行政関与型の在宅福祉サービス提供機関、地域の実情に沿った実にユニークな活動ができるので、これに法人格を与えて、独立の権利義務の主体とするという、説明を厚生省に行っている。

以上をもって、議案の全部を終了したので、渡部議長は閉会を宣言した。のちに、渡部議長から平成31年3月31日をもって、評議員を退任する旨の挨拶があった。

議事の経過及びその結果を明確にするため、議長及び議事録署名人において記名押印する。

平成 31 年 3 月 28 日

議長（評議員会会長） 渡部 敏夫  

議事録署名人（評議員） 鈴木 省悟  

議事録署名人（評議員） 竹内 啓博  